

令和6年1月

大阪府在住の保護者および3年生 各位

独立行政法人国立高等専門学校機構  
明石工業高等専門学校  
学生課教務学生チーム

### 「大阪府の高等学校等授業料無償化制度」の申請について

令和6年度より、大阪府在住の1～3年生および保護者を対象とした「大阪府の高等学校等授業料無償化制度」が始まります。令和6年度は3年生のみが対象となり、令和7年度は2・3年生、令和8年度以降は1～3年生が対象となります。

「大阪府の高等学校等授業料無償化制度」は、就学支援金が所得超過を理由に「不認定」、「資格消滅(所得制限)」となっている方、就学支援金が認定で加算額が支給されておらず、授業料を負担されている方が対象です。なお、令和6年4月～6月のみ対象の方も申請が必要となります。

本手続きは、下記のURL(大阪府行政オンラインシステム)から申請していただくようお願いいたします。なお、申請に関することについては、下記ご参照の上、ご対応をお願いいたします。

※令和6年度の就学支援金の結果はまだ出ていませんが、当制度の対象になる可能性がある方は申請していただくよう、お願いいたします。

#### 【大阪府行政オンラインシステム】

下記のURLより申請をしてください。

オンラインシステムにて申請できない方は、学生課教務学生チームまでご連絡ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

#### 【大阪府ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180140/kyoishisetsu/jugyoryoshienkin.html>

#### 【添付書類】

1. 大阪府の高等学校等授業料無償化制度について
2. 令和6年度大阪府の高等学校等授業料無償化制度の申請について
3. 大阪府行政オンラインシステムの申請手順について

#### 【申請期限】

**11月30日(土)23時30分**

#### 【本件に関する問合せ先】

明石工業高等専門学校  
学生課教務学生チーム  
TEL:078-946-6046  
E-mail:gakusei.jim@akashi.ac.jp